

令和2年度  
知床・羅臼まちづくり基金  
報告書



世界自然遺産の町、  
知床らうす

北海道羅臼町

## みなさまへ

皆様におかれましては、日頃より、当町のまちづくりに格別のご支援、ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

令和2年に入り世界中で猛威をふるう新型コロナウイルスは、未だ収束が見通せない状況が続いており、社会構造にかつてないほどの変化をもたらせております。多くの方々が大変な状況下に置かれており、心よりお見舞いを申し上げる次第です。羅臼町では引き続き感染者ゼロを目指し、「新しい生活様式」の実行を徹底し、感染拡大防止に努めて参ります。皆様やご家族におかれましてもどうかお気をつけてお過ごし頂きますようお願いしております。

さて、ここに知床・羅臼まちづくり基金（以下、基金）の令和2年度事業報告をさせていただきます。この基金は、渡辺清氏（NPO 法人寄付市場創造協会【J a D o M a C】会長）のご提案を受けて平成17年6月（北海道で4番目、全国で7番目）に導入いたしました。平成17年7月に世界自然遺産に登録された「知床」に位置する羅臼町では、平成27年12月より「地域資源を活かした活力ある産業のまちに関する事業」、「一人ひとりが輝ける地域医療、保健、福祉、介護のまちに関する事業」、「自然環境に配慮し安心安全に暮らせる快適なまちに関する事業」、「豊かな心身を育み、明日へとはばたくまちに関する事業」、「持続的な行財政運営ができるまちに関する事業」、「その他、目的達成のために町長が必要と認める事業」の6つの政策メニューを掲げ、当町の特産品などをPRすることを目的とした返礼品制度を導入しました。当町におけるふるさと納税は、基金として積立させて頂いたのち、自然保護や子育て支援、担い手育成の取り組み等に有効的に活用させて頂きました。

現在においても人口減少や高齢化の一途を辿っている現状は課題としても続いております。今まで大きな課題として、漁業の後継者不足や産業経済の衰退など様々ある中、問題となっているのが、労働人口の減少です。将来の羅臼町を見据えると、労働人口はどの場面でも目立ってきていることであり、今後の課題解決には最も深刻な影響を与えることと感じております。発展を考えていくためにも寄附による支えあうまちづくりを目指す所存であります。

今回いただいた寄附金については、目的達成に有効的に活用させていただき、「世界自然遺産・知床」を保護することと、将来の羅臼町を守り次世代を担う人たちに引き継ぐ他、地域産業の保護や維持、町民が安心する自治体運営を目指して参りたいと考えております。

また、現在も猛威を振るう新型コロナウイルス感染症拡大の対策としましても、大きな打撃を受けている経済への支援・新様式による生活の実践など各種の取り組みについても寄附金を活用させていただき、よりよいまちづくりに寄与して参ります。

皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年4月吉日

羅臼町長 湊屋 稔

# 知床・羅臼まちづくり基金状況報告

## 1 寄付の概況

令和2年度は、総額 **410,888,606 円**、延べ **25,282 件**の寄付がありました。  
政策メニュー別では

- ① 「地域資源を活かした活力ある産業のまちに関する事業」  
・・・ 169,485,118 円 / 10,110 件
- ② 「一人ひとりが輝ける地域医療、保健、福祉、介護のまちに関する事業」  
・・・ 65,561,792 円 / 4,194 件
- ③ 「自然環境に配慮し安心安全に暮らせる快適なまちに関する事業」  
・・・ 54,786,569 円 / 3,407 件
- ④ 「豊かな心身を育み、明日へとはばたくまちに関する事業」  
・・・ 30,936,763 円 / 2,045 件
- ⑤ 「持続的な行財政運営ができるまちに関する事業」  
・・・ 9,787,873 円 / 627 件
- ⑥ 「その他目的達成のために町長が必要と認める事業」  
・・・ 80,330,491 円 / 4,899 件

となっております。

地域別では東京都の118,500,000円で7,183件が最多となっており、続いて神奈川県44,154,000円で2,665件、大阪府28,441,000円で1,782件、愛知県22,845,000円で1,484件と都市部からの寄付が多くなっております。この地域別収入件数の順位は、平成28年度以降同様の都道府県となっております。また、町内を除いた北海道内からの寄付は21,689,000円で1,227件となっております。

<都道府県別寄附件数ランキング>

都道府県	件数	金額	件数順位	金額順位
東京都	7,183	118,500,000	1	1
神奈川県	2,665	44,154,000	2	2
大阪府	1,782	28,441,000	3	3
愛知県	1,484	22,845,000	4	4
埼玉県	1,325	21,410,000	5	5
千葉県	1,295	20,790,000	6	6
北海道	1,227	21,689,000	7	7
兵庫県	1,123	17,445,000	8	8
福岡県	753	12,635,000	9	9
京都府	543	8,140,000	10	10

## 2 基金の運用

### (1) 地域資源を活かした活力ある産業のまち

#### ●町内飲食店業界活性化事業

この度全国で流行した新型コロナウイルス感染症の影響を受け、羅臼町においても飲食店の営業は低迷し、以前のような賑わう機会が少なくなりました。この状況を少しでも改善するために、町内有志が立ち上がり「羅臼町飲食店業界活性化実行委員会」を結成し、「おうちでたべよう」を合言葉に、町内の飲食店で出前やテイクアウトを促進する取り組みが行われました。この取り組みは、町内の居酒屋や喫茶店を営む店舗を取りまとめ、出前やテイクアウトができるようカタログを発行して紹介し、おうちで過ごす方たちに対し、お店の味をご家族で楽しんでもらおうと企画されたものです。出前やテイクアウトサービスを実施したことがない店舗も多いなか、メニューや価格設定、パッケージの相談などを親身に対応していただき、多くの飲食店の参加につながることでなりました。新型コロナウイルス感染症拡大の収束の目途は立ちませんが、コロナに負けないためにも、このような取り組みを継続させることが大切です。



#### ●地域が提案するまちづくり助成事業

羅臼町の観光船事業者や観光関連で働く方たちで結成した「羅臼海域連絡協議会」が中心となり、この産業活性化補助を活用し、観光客や地元町民を対象として知床世界自然遺産のまち・羅臼町の魅力や自然環境、歴史や文化等の情報を伝えるハンドブックが作成されました。

このハンドブックは、観光船から観ることができるオジロワシやオオワシ、シャチやクジラ等の希少な野生動物の特徴やウォッチポイントをわかりやすく伝える内容となっており、船内ガイドの副読本として活用されています。観光情報や特産品、旬のおさかな情報なども楽しいイラストで紹介されており、訪れる観光客はもちろん、地元の方たちにも再発見できる羅臼の魅力がたっぷりと詰まっています。そして、ハンドブックを台紙とした「スタンプラリー」も企画されており、学びながら羅臼町の観光巡りも楽しめます。また、町内小中学校・高校の全児童・生徒にも無償配布され、ふるさと教育にも役立てられています。





このハンドブックの収益金は、野生動物の保護及び環境教育の推進に寄与されることとなり、自然環境や鯨類、鳥類等の野生動物に過剰な負荷をかけないための自主ルールの一層の普及啓発に期待することができます。

●おさかな EM 菌石鹸の商品化と普及を目指す～気づかないうちに羅臼の水をキレイに～

知床スミレエコプロジェクトは、世界自然遺産羅臼の自然を守り受け継ぐためのエコ活動や地産地消をテーマにした取り組みを行っています。家庭で不要になった生活用品を集めたフリーマーケットや特産品を使用した料理をふるまう「秋まつり」の開催をはじめ、マイバック運動や家庭から排出される廃食油を再利用した EM 菌手作り石鹸づくりに力を注いでいます。

この度、EM 菌手作り石鹸は、環境に優しい石鹸として注目を集めており、天ぷらなどの揚げ物に使用した廃油、米の研ぎ汁や EM 発酵液を混ぜることで抗酸化力が向上した、人と自然に優しい再利用石鹸です。知床スミレエコプロジェクトを構成する羅臼漁協女性部では、10年以上前から着目して取り組みを続けています。

いきいき地域提案型事業を活用し、テーマである“羅臼の海を守り受け継ぐエコ活動”の一環でこの EM 菌手作り石鹸の普及活動を行うために、らうすのシンボルマークを象ったシリコンタイプの石鹸型を作成しました。お土産品としても手に取ってもらえるよう、パッケージのデザインにもこだわるため、福祉団体の協力のもと共同で開発を進められました。

そして、令和3年3月13日（土）のオープニングイベントを皮切りに、羅臼漁協直営店「海鮮工房」にて絶賛販売しています。“使えば使うだけ海がきれいになる”この石鹸は、羅臼町としてSDGs 商品としても位置付けられています。羅臼町内から広く普及していくことを期待します。



### ●ホタテ貝種苗放流事業

羅臼漁協では毎年 130 万粒のホタテの稚貝放流を行っています。これは、羅臼町におけるホタテの生産量を上げることを目的に実施され、今年は「麻布町」「共栄町」「キキリベツ」「ルサ地区」にて稚貝を放流しました。ホタテの稚貝放流前に、ホタテの天敵であるヒトデを潜水によって駆除するなど手間を惜しまず作業が行われます。

今後も寄附者様に質の良いふるさと納税返礼品を提供していくためにも、海の豊かさを守り持続可能な資源づくりに向けた取り組みを行ってまいります。



### ●タコ産卵礁設置事業

4～5年で成熟して産卵期に入ると言われるミズダコの産卵礁づくり事業です。ミズダコは、低水温で 50m 以浅を好む習性があり羅臼地区が好条件であることから、適切な産卵礁を設置することで、一層の安定した生産量を確保するものです。羅臼漁協では、春日町沖合に約 30 基の「タコつぼ」と呼ばれる箱を設置することで産卵礁とし、適切な資源づくりを行いながらミズダコの生産量と資源を守る取り組みを行っています。

羅臼のタコは柔らかく甘味があることで評判です。今後も、全国の食卓に多くお届けするためにもこのような事業の推進を行ってまいります。



【基金の運用状況】

年 度	自然環境に配慮し安心安全に暮らせる快適なまちに関する事業	一人ひとりが輝ける地域医療保健、福祉、介護のまちに関する事業	地域産業を活かした活力ある産業のまちに関する事業	豊かな心身を育み、明日へとほばたくまちに関する事業
平成 22 年 度	—	—	682,500 円 (啓発看板修繕)	—
平成 23 年 度	3,120,255 円 (ヒグマ及びエゾシカ 侵入防止対策事業)	136,730,000 円 (診療所建設事業)	—	—
平成 24 年 度	6,522,600 円 (ヒグマ及びエゾシカ 侵入防止対策事業)	—	—	—
平成 25 年 度	5,660,760 円 (ヒグマ及びエゾシカ 侵入防止対策事業)	150,000 円 (診療所建設費および 医療器具購入)	—	—
平成 26 年 度	12,998,762 円 (ヒグマ及びエゾシカ 侵入防止対策事業)	—	—	—
平成 27 年 度	11,697,623 円 (ヒグマ及びエゾシカ 侵入防止対策事業)	—	948,240 円 (啓発看板修繕)	—
平成 28 年 度	—	—	1,018,800 円 (啓発看板修繕及び羅 白国後展望塔周辺整 備)	—
平成 29 年 度	—	—	842,923 円 (啓発看板修繕及び 特産品販売振興事業)	31,351,773 円 (中学校建設費用及び 町内遺跡発掘調査)
平成 30 年 度	10,881,910 円 (防災備蓄品整備事業 他)	6,435,860 円 (子育て支援各種制度 新設)	7,042,000 円 (ヒトゲ 駆除事業及び特 産品販売振興事業他)	12,152,536 円 (教育 ICT リース料及び 青年先進地視察他)
令和元年度	6,476,582 円 (世界遺産ルフトハウス 管理事業他)	10,101,478 円 (子育て支援各種助成 事業)	5,999,010 円 (特産品販売事業及び ウニ種苗生産事業他)	7,582,396 円 (放課後児童クラブ)
令和 2 年度			6,924,881 円 (ホタテ放流事業及び タコ産卵礁設置事業他)	

### 3 基金積立状況

(基金積立総額)

(単位：件数=件・金額=円)

寄付対象事業		
	積立額	件数
地域産業を活かした活力ある産業のまちに関する事業	337,297,570	47,197
一人ひとりが輝ける地域医療、保健、福祉、介護のまちに関する事業	121,558,272	20,385
自然環境に配慮し安心安全に暮らせる快適なまちに関する事業	123,578,384	21,087
豊かな心身を育み、明日へとはばたくまちに関する事業	38,105,980	9,784
持続的な行財政運営ができるまちに関する事業	27,741,626	3,858
その他、目的達成のために町長が必要と認める事業	221,327,076	31,253
運用益	373,304	
合計	869,982,212	133,564

(令和2年度 基金積立額)

(単位：件数=件・金額=円)

寄付対象事業		
	積立額	件数
地域産業を活かした活力ある産業のまちに関する事業	89,355,243	10,110
一人ひとりが輝ける地域医療、保健、福祉、介護のまちに関する事業	34,443,394	4,194
自然環境に配慮し安心安全に暮らせる快適なまちに関する事業	28,919,400	3,407
豊かな心身を育み、明日へとはばたくまちに関する事業	16,350,014	2,045
持続的な行財政運営ができるまちに関する事業	5,120,113	627
その他、目的達成のために町長が必要と認める事業	42,210,453	4,899
運用益	6,051	
合計	216,404,668	25,282

※平成27年12月より始まったふるさと納税制度により受入した基金については、返礼品代金等の経費を受入金額から政策メニューごとに差引いた金額が積立額となります



(令和2年度 4月～3月における主な返礼品の寄付受入)

(単位：件数＝件)

順位	返礼品名	寄附件数
1	北海道 天然ぶり刺身 1kg(250g×4 パック) F21M-383	2,613
2	時鮭の親子漬け・醤油いくらセット(計 500g) F21M-123	1,987
3	時鮭の親子漬け F21M-121	1,569
4	知床羅臼産いかの開き干し(5枚セット) F21M-424	1,368
5	羅臼の魚 おすすめセット(1) F21M-426	777
6	北海道産 いくら 醤油漬け 500g F21M-547	774
7	北海道知床羅臼産 天然エゾバフンうに 上塩水うに 1枚 F21M-645	501
8	知床羅臼産ポタンエビ 大サイズ 300g F21M-048	500
9	知床羅臼産 塩水うに(上)100g F21M-017	485
10	知床羅臼産無添加無着色 多羅子(たらこ) 300g F21M-187	484

上記を含め、計約 441 品の返礼品を取扱しました。(令和3年3月31日現在)



天然ぶり刺身



時鮭の親子漬け・醤油いくら



時鮭の親子漬け



知床羅臼産いかの開き干し



羅臼の魚おすすめセット



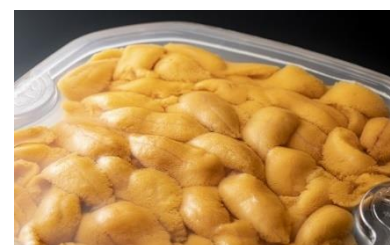
いくら醤油漬け 500g



天然エゾバフンうに上塩水うに



知床羅臼産ポタンエビ



知床羅臼産塩水うに(上)

**(個人の寄付者の方々)**

(単位 : 金額=円)

氏名	住所	寄付年月日	寄付金額
加藤 隆栄	室蘭市	令和2年5月12日	100,000
尾藤 定	愛知県	令和2年10月15日	10,000

**(団体の寄付者の方々)**

(単位 : 金額=円)

氏名	住所	寄付年月日	寄付金額
札幌美容協同組合	札幌市	令和2年4月23日	950
(有)中谷漁業部	礼文町	令和2年5月28日	1,000,000
北海道コカ・コーラボトリング(株)	札幌市	令和2年9月15日	231,568

(注1) 寄付者について、氏名の公開を希望されていない方の掲載はしていません

(注2) 個人の寄付者は町内の方のみを掲載しております。

(注3) 表は寄付年月日順となります

#### 4 寄付者からのメッセージ

●個人寄附者（東京都）

何度か観光で訪問しております。豊かな自然環境を守るため、わずかではございますが、初めて応援させていただきます。時節柄なかなか訪問できない状況ですが、今夏には再訪したいと考えております。

●個人寄附者（東京都）

いつも応援しています。コロナに負けないでください。

●個人寄附者（神奈川県）

僅かですが、より良い街づくりのお役に立てれば嬉しいです。

●個人寄附者（東京都）

一度羅臼町へ旅行にでかけました。ぜひまたリピートしたいです。

●個人寄附者（大阪府）

地域の産業を守り、発展させていくことは大変な努力が要ると思いますが皆さんでこれからも頑張ってください。陰ながら応援しています。

●個人寄附者（神奈川県）

とてもおいしい昆布最高です。

●個人寄附者（北海道）

羅臼に一度行ったことがあります。ウニとっても美味しかったです。楽しみにしています🌟

●個人寄附者（東京都）

独身の頃、今の妻とお伺いしました。1番上の子が来年小学校卒業です。いつか家族で訪れたいと思っております。厳しい、そして素晴らしい自然を学ばせたいです。素晴らしい羅臼がこれからも続きますように！

●個人寄附者（京都府）

コロナが収束したらぜひ遊びに行きたいです！このようなご時世ですが頑張らしましょう！！

●個人寄附者（埼玉県）

自由に旅行できるようになったらまた北海道に行きたいです。わずかですが応援させていただきます。

●個人寄附者（東京都）

3度目になります。いつも楽しみにしています。頑張ってください。

●個人寄附者（京都府）

頑張ってください。

●個人寄附者（秋田県）

返礼品、楽しみにしています。機会があれば行ってみたいです。

●個人寄附者（兵庫県）

羅臼町へ家族でまた伺いたいです。大自然を前に心が無くなれます。皆さまのこと、応援しています。

●個人寄附者（千葉県）

観光で数年に一度伺っています。

●個人寄附者（宮城県）

旅行できるようになったら羅臼町へ行ってみたいです。皆様の健康と御活躍をお祈りいたします。

●個人寄附者（福島県）

コロナ渦で観光等大変とは思いますが、落ち着いたら訪れたいと思います。

●個人寄附者（大阪府）

きれいな自然を維持してください。

●個人寄附者（福井県）

繰り返しですが、美味しかったです 頑張ってください

●個人寄附者（神奈川県）

昨年、納税をさせていただきました。リピータです。肉厚ですし、美味しいと思います。個別包装で、使いたいときに1枚ずつ使えるので便利重宝しております。イカの値段が高くなった昨今でこの返礼品は嬉しく思います。今後も続けて頂きたいと思います。

●個人寄附者（京都府）

8月に観光で行く予定です！

●個人寄附者（東京都）

応援しています。羅臼町頑張れ！

●個人寄附者（北海道）

コロナ禍ですが、お互い地元で頑張りましょう！ 羅臼に遊びに行ける日が早く来ることを願っています。

●個人寄附者（和歌山県）

がんばってねっ

●個人寄附者（福岡県）

遠い場所から応援しております。

## 5 基金の歩み

平成17年 4月26日	まちづくり講演会で、渡辺清氏（旧 NPO 法人ホームタウン・ドナー・クラブ）が『寄付による投票条例で個性的なまちをつくろう』と題して講演。町民約84名が参加。
平成17年 5月13日	羅臼町自立プラン検討委員会に、通称「寄付による投票条例」の設置について意見聴取。多数の委員から、早期に条例設置の意見が上がる。
平成17年 6月22日	議会に条例案を提案し、全会一致で可決
平成17年 7月20日	全日空が社会貢献事業の一環として、ANAマイレージ会員に対して世界自然遺産・知床の保全事業のために寄付マイルの募集を始める。期間は8月31日までで、寄付額は28万円に達する
平成17年10月13日	静岡県掛川市議会が知床・羅臼まちづくり基金について視察
平成17年12月26日	寄付金が1千万円を超える
平成18年 5月 9日	静岡県三島市議会が知床・羅臼まちづくり基金について視察
平成18年 5月18日	東京都国分寺市議会が知床・羅臼まちづくり基金について視察
平成19年 7月18日	埼玉県戸田市議会が知床・羅臼まちづくり基金について視察
平成20年 8月20日	寄付件数が200件に達する
平成20年 9月22日	寄付金が5千万円を超える
平成22年10月 7日	紋別郡興部町議会が知床・羅臼まちづくり基金について視察
平成22年12月22日	寄付金が1億円を超える
平成23年 2月25日	寄付件数が300件に達する
平成23年 8月31日	ダイキン工業株式会社社会長が知床を訪れた際に、知床の自然に感銘を受け、この自然を保護したいという思いから寄付を申し込む。寄付額は500万円。
平成23年 8月31日	寄付金が1億5千万円を超える
平成24年 7月 2日	知床らうす国民健康保険診療所が開設
平成24年 7月20日	事業の種類に「中学校改築に関する事業」を追加
平成25年 4月22日	寄付件数が400件に達する
平成26年 6月30日	寄付金が2億円を超える
平成27年12月 1日	ふるさと納税返礼品制度開始
平成28年10月 7日	寄付金が3億円を超える
平成28年10月16日	寄付件数が5,000件に達する
平成28年12月 6日	寄付件数が10,000件に達する
平成28年12月14日	寄付金が4億円を超える
平成29年 2月 8日	寄付金が5億円を超える
平成29年 3月28日	寄付件数が20,000件に達する
平成29年12月 3日	羅臼中学校・春松中学校で閉校式実施
平成30年 4月10日	新設校「知床未来中学校」が開校式実施
平成30年12月31日	寄付件数が80,000件に達する
平成31年 4月 1日	羅臼町120周年及び町政施行60年を迎える
令和 元年12月31日	寄附件数が100,000件に達する
令和 2年12月16日	ガバメントクラウドファンディング「知床羅臼 GARDENPROJECT」公開



## 知床羅臼まちづくり基金の概要

### 1 知床・羅臼まちづくり基金の目的

住民の方々や全国の羅臼ファンが寄付という形で、積極的にまちづくりに参加できることは、町の本来の姿です。住民参加型の地方自治を実現し、個性豊かな活力あるまちづくりを目的としています。

### 2 寄付の使い道

知床・羅臼まちづくり基金へ寄せられた寄付金は、基金として積み立てます。基金は必要に応じて取り崩し、6つの取り組みに使われます。

### 3 寄付の申込み方

「寄付申込書」で寄付の使い道を指定し、お申込み下さい。

(寄付の使い道の指定のない場合は、町長が使い道を決定します。)

・羅臼町役場担当窓口での申込み

・電話、メール、FAX、郵送などでの申し込み

※役場よりパンフレット・専用の振込用紙等を送付致しますので、寄付金額、希望の返礼品、寄付金の使い道を記入しお申込みください。

・ふるさとチョイスやANAのふるさと納税などインターネットからお申込みの場合は、ガイドンに従って、寄付金額、希望の返礼品、寄付金の使い道を選択お申込みください。お支払いは、クレジット決済、ドコモケータイ支払、コンビニ決済、ゆうちょ銀行での郵便振替等でのお支払いが可能です。

### 4 寄付金の額

1口5,000円を基本として、何口でも受け付けます。

※10,000円未満の寄付の方及び羅臼町内在住の方に返戻品はありませんのでご了承ください。

### 5 問い合わせ先

知床・羅臼まちづくり基金に関するお問い合わせは、羅臼町役場産業創生課までお願い致します。

〒086-1892 北海道目梨郡羅臼町栄町100番地83

TEL : 0153-87-2162 FAX : 0153-87-2916

E-mail : furusato.nozei@rausu-town.jp

- 知床・羅臼まちづくり基金については羅臼町のホームページでもご覧いただけます。  
<http://www.rausu-town.jp>
- ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」羅臼町ページ  
<http://www.furusato-tax.jp/japan/prefecture/01694>
- ふるさと納税ポータルサイト「ANAのふるさと納税」羅臼町ページ

<http://www.furusato-tax.jp/japan/prefecture/01694>

- ふるさと納税ポータルサイト「ふるなび」羅臼町ページ  
<http://customer.furunavi.jp/>
- ふるさと納税ポータルサイト「楽天」羅臼町ページ  
[http://www.rakuten.co.jp/f016942-rausu/?s-id=furusato\\_pc\\_area-hokkaido\\_f016942-rausu](http://www.rakuten.co.jp/f016942-rausu/?s-id=furusato_pc_area-hokkaido_f016942-rausu)
- ふるさと納税ポータルサイト「ふるぽ」羅臼町ページ  
[http://furu-po.com/lg\\_list/hokkaido/hokkaido/016942](http://furu-po.com/lg_list/hokkaido/hokkaido/016942)
- ふるさと納税ポータルサイト「Wowma!」羅臼町ページ  
<http://furusato.wowma.jp/016942/>

### <政策メニューリスト>

平成27年12月1日より、ふるさと納税返礼品制度の取り組みを開始し、全国各地の皆様から心温かい寄付をいただいております。

今後も、羅臼の自然や産業、伝統文化や町民の人の温かさを守り続けていくため、次の6項目を大切な寄付の使い道として運用していきます。

### ～ 羅臼町の6つの取り組み ～

1. **地域資源を活かした活力ある産業のまちに関する事業**  
恵まれた自然環境を活かした漁業・観光業を守り、発展させていきます。
2. **一人ひとりが輝ける地域医療、保健、福祉、介護のまちに関する事業**  
医療・子育て支援・介護の充実を、住民や今後移住される方にも役立てます。
3. **自然環境に配慮し安心安全に暮らせる快適なまちに関する事業**  
世界自然遺産・知床をより良い形で後世に残すため、環境保全活動に取り組んでいます。
4. **豊かな心身を育み、明日へとはばたくまちに関する事業**  
町の次世代を担う子どもたちの教育や、先人たちが築いた文化を伝承する活動を行います。
5. **持続的な行財政運営ができるまちに関する事業**  
自然環境や漁業資源を守り続けるため、持続的で安定的な行財政運営を目指します。
6. **その他目的達成のために町長が必要と認める事業**  
その他の地域課題の解決や目的達成のため、町長が必要と認める事業を推進します。



# 知床羅臼まちづくり寄付条例及び施行規則

## 1 知床・羅臼まちづくり寄付条例

平成 17 年 6 月 23 日

条例第 32 号

(目的)

第 1 条 寄付金を財源として、寄付者の社会的投資を具体化することにより、寄付を通じた住民参加型の地方自治を実現し、個性豊かな活力あるまちづくりに資することを目的とする。

(基金の設置)

第 2 条 寄付者から收受した寄付金を適正に管理運営するため、知床・羅臼まちづくり基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第 3 条 基金として積み立てる額は、歳入歳出予算で定める額とする。

(寄付金の使途指定等)

第 4 条 寄付者は、自らの寄付金を町長が別に定める事業のうち何れに充てるかを予め指定できるものとする。

2 寄付金のうち前項の指定がないものについては、諸般の事情を勘案して、町長が前項の寄付金の使途に係る指定を行うものとする。また、必要がある場合には当該指定を変更できるものとする。

3 町長は、基金の積み立て、管理及び処分その他の基金の運用に当っては、寄付者の意向が反映されるよう十分配慮しなければならない。

(基金の管理)

第 5 条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

(基金の収益処理)

第 6 条 基金の運用から生じる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に繰り入れるものとする。

(基金の処分)

第 7 条 基金は、第 1 条に掲げる目的のため、町長が別に定める事業に要する費用に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

(基金の繰替運用)

第 8 条 町長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰り戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳入歳出現金に繰り替えて運用することができる。

(委任)

第 9 条 この条例に定めるもののほか、基金の管理及び運用に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成 27 年 1 月 6 日条例第 21 号)

この条例は、平成 27 年 1 月 1 日から施行する。

## 2 知床・羅臼まちづくり寄付条例施行規則

平成 17 年 6 月 23 日

規則第 27 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、知床・羅臼まちづくり寄付条例（平成 17 年条例第 32 号。以下「条例」という。）に基づき、基金の積み立て、管理及び運用に関し必要な事項を定めるものとする。

(寄付金の受入れ)

第 2 条 条例第 3 条に規定する寄付金（以下「寄付金」という。）の受入れは、随時行うものとする。

2 寄付金は、寄付申込書（寄付採納願）（様式第 1 号）または募集により受け付けるものとする。

(事業の種類)

第 3 条 条例第 4 条第 1 項及び第 7 条に規定する町長が定める事業は、次の各号に掲げる事業とする。

- (1) 「地域資源を活かした活力ある産業のまち」に関する事業
- (2) 「一人ひとりが輝ける地域医療、保健、福祉、介護のまち」に関する事業
- (3) 「自然環境に配慮し安心安全に暮らせる快適なまち」に関する事業
- (4) 「豊かな心身を育み、明日へとはばたくまち」に関する事業
- (5) 「持続的な行財政運営ができるまち」に関する事業
- (6) その他目的達成のため、町長が必要と認める事業

(寄付金台帳の作成)

第 4 条 寄付金の適正な管理を図るため、寄付金台帳（様式第 2 号）を整備するものとする。

(寄付金の額)

第 5 条 寄付金は、1 口 5 千円とする。ただし、町長が認める場合は、この限りではない。

(事業の報告)

第 6 条 町長は、毎年度半期と通期の運用状況について、町広報及びホームページにて報告しなければならない。

(雑則)

第 7 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 24 年 7 月 20 日規則第 12 号)

この規則は、平成 27 年 12 月 1 日から施行する。